

雇用のあるべき姿を確立します

(雇用対策法改正案／労働契約法改正案)

- 全ての働く人たちの安定と安心のために、期間の定めのない(無期)直接雇用で、かつフルタイムの雇用を基本原則と位置付けつつ、公平かつ適正な待遇を基本に本人の希望やニーズに応じた多様な働き方が選択できるようにします
- 採用から雇用終了まで、職業上のあらゆる差別を禁止します
- 業種や勤務内容が違う仕事でも、その職務の価値を評価して同一と判断されれば、同一の待遇が保障される仕組み(同一価値労働同一賃金)を推進します

働く人を守る法規制を強化します

(労働基準法改正案の附則)

- 政府に:
 - 教員の長時間労働を規制するために必要な措置を講じること
 - 過半数労働組合がない職場における従業員代表の選出や労使委員会の労働者代表の選出を民主的な手続によって行う制度を整備すること
 - フリーランスや副業/兼業など、労働者保護法制が適用されない働き方に対する保護制度を整備すること
 - 労働時間規制の適用が除外されている管理/監督職などの範囲の厳格化を検討すること 等
- を義務付けます



●民進党政策パンフレット
「安心労働社会実現法案」
～「働き方」を変える、「働く者」の安心を創る!～
2018年4月25日発行
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1

「安心労働社会実現法案」

～「働き方」を変える、「働く者」の安心を創る!～



民進党 希望の党による
『働き方改革検討のための合同会議』

長時間労働をなくしていきます

(労働基準法改正案＝“長時間労働規制法案”)

◎**残業時間に罰則付きの上限規制を導入**(※)することに併せ、以下の規制強化策を講じます

※自動車運転手の上限規制は、5年の適用猶予後に一般則を適用します

◆勤務間インターバル規制で休息と生活のための時間を確保

1日の勤務終了から次の勤務開始まで一定の休息时间(インターバル)を確保することを義務付けます

◆裁量労働制の規制強化で制度の適正化を

○健康管理時間(社内と社外での労働時間の合計)の把握と記録を義務付け、それを上限規制の範囲内とすることを要件化します

○企画業務型の適用対象者への事前説明と本人同意手続の強化、及び同意の撤回手続の法定化を行います

○企画業務型の適用対象者を十分な知識と経験を持つ人に限定します

○企画業務型の裁量労働に関する法令違反をした企業に、制度の利用を一定期間中止させる制度を導入します 等

◆労働時間管理簿の義務付けでチェックを可能に

事業主に個々の労働者ごとに労働時間管理簿を作成して、始業・終業時刻や実労働時間等を記録することと、本人等の要請で情報開示することを義務付けます

◆違法残業など法令違反に対する罰則を強化

◆過労死や過重労働を助長するような改悪は許しません

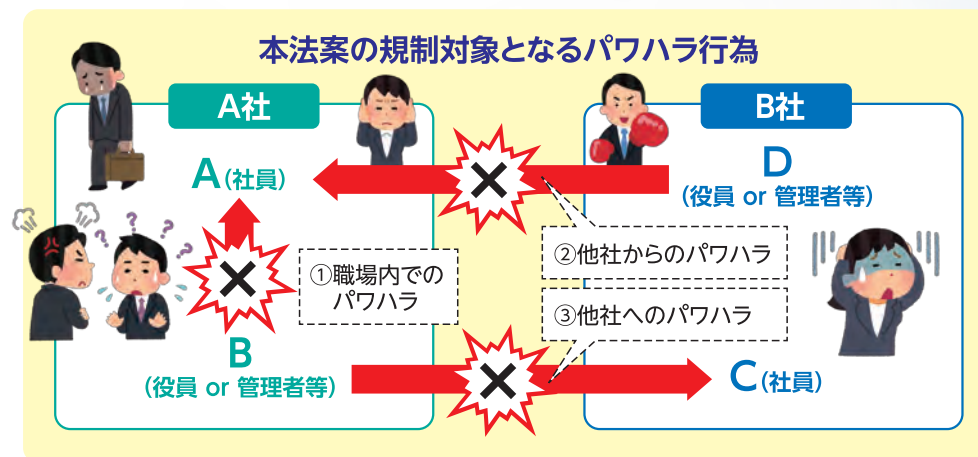
安倍政権がめざす「高度プロフェッショナル(残業代ゼロ)制度」の創設には断固、反対します

パワハラの根絶をめざします

(労働安全衛生法改正案＝“パワハラ規制法案”)

◆会社内、会社間の様々なパワハラへの対応

①職場内でのパワハラ、②親会社や取引先の関係者などからのパワハラ、③下請け会社などの労働者に対するパワハラに対して、労働者の安全・健康を守る観点から必要な予防・保護のための措置(例:労使によるガイドラインの策定、周知徹底、相談窓口の整備など)を講ずることを事業者にも義務付けます



◆過剰クレームへの対応

顧客やユーザーなどからの過剰クレームによる健康被害等についても、労働者の保護のための措置(例:労使によるガイドラインの策定など)を講ずることを事業者にも義務付けます

【参考】

超党派の非正規雇用対策議員連盟で策定した「ワークルール教育推進法案」も今国会に提出します。全ての国民が「働くことにかかわる基本ルール」を学び、実践することで、健全な職場環境を創ります!